

魚沼民商だより

2019年
第2179号

11月25日
発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp
〒 946-0032

フルハーネス型墜落制止用器具の使用義務化について

従来の胸ベルト型の「安全帯」では墜落制止時の衝撃による内蔵損傷や胸部圧迫等により死亡災害も発生していることから、今年の2月1日から6・75mを越える場所での墜落の危険のある場合はフルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務化されました。

また、高さ2m以上の作業床を設けることが困難な場所でフルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業員は特別教育も義務づけされました。さらに、旧規格の胸ベルト型安全帯の使用も2022年1月2日から6・75m以下でも墜落防止用器具として使用出来なくなります。会内でも「特別講習受けたよ」「すでに使用している」と声が寄せられています。

先日、従業員に特別教育を受けさせた加藤さん（板金業）は「講習と実施で6時間だったようだ、講習会場が近かつたし特別教育のうちはよ、仕事の効率は悪くなるかもしかんけれど事故防止・安全には変えられんからね。」と話していました。



婦人部・花フレ部員訪問行動を行いました。

今年で13年目を迎える恒例の花フレゼント部員訪問行動を11月5日から行いました。

午前の役員会では、もっぱら消費税増税で変わった町の様子や商売の状況が話題に・・・。
「たかが2%と云う人がいるけど、請求書の金額を見るとピックりする。違うんだよ」「始まって一ヶ月経つけど、帳面どうしておけば

小千谷魚沼母連、母親大会反省会行いました。



11月11日に行われた今年の母親大会反省と総括会が行われ、本事務局が参加してきました。
今年の日本母親大会（静岡県）が第1回の開催地で行われた事に感動深かった事や新潟県母親大会（9/22 村上市）では「特別企画の映画が当日に変更になってしまい、凄く良い映画なんだよ！と誘って、本人もとても楽しみにしていたのに残念だった…」「現地の皆さんがあたたかく迎え

いいがん？」と増税に対する不安や感想で盛り上がりました。
「みんなに会いに行くするから一緒に学習会に誘おうよ」と母ちゃん達のゆるく楽しく集まつてなんでも話そう消費税学習会を計画しました。（いつもながらツワーワク良さには脱帽します）
支部体制のない部員には近くの支部役員が「途中だから届けるね」と積極的に分担して訪問する事が出来ました。

婦人部・消費税学習会

12月4日(水) 10時半

民商事務所

終了後は「小樽」で消費税力フェスティバルランチを頂きながら交流しましょう。会費1000円

労働保険事務組合からのお知らせとお願い。

冬期解雇事業所（短期特例）における従業員離職手続きに時期になりました。契約期間満了になりましたら早めの手続きをお願いします。

用意するもの

個人番号については、雇入時に提出されている場合は省略できます。また、従業員の雇入・離職賃金台帳・賃金計算済みのもの離職票手数料：一人1500円

出勤簿：雇用最終日がわかる
賃金台帳：賃金計算済みのもの
離職票手数料：一人1500円



法律相談のお知らせ
日 時 12月 19日 (木)
午後1時より
会 場 民主商工会事務所
弁護士 加賀谷 達郎 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費の納入は今月中にお願いします。